

愛媛県教育委員会 3月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成22年 3月26日（金）午後 2 時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉

委員 井上弘子 委員 西田真己 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

指導部長 丹下敬治

文化スポーツ部長 荒本 司

教育総務課長 高岡 亮

教職員厚生室長 藤井晃一

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 福本純一

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 伊藤 充

文化財保護課長補佐 谷若倫郎

保健スポーツ課長 大川晃平

国民体育大会準備室長 岡田清隆

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 2 時00分開会を宣する。

委員長 議案第19号愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について、並びに議案第20号及び議案第21号公立中学校教員の懲戒処分については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 2月定例会会議録の承認

委員長 2月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成22年 2月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成22年2月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

委員長 学校給食費の未納について、平成17年度の全国調査では未納者の約7割の者は学校給食費を支払う能力があるにもかかわらず、給食費が未納のようであるが、学校では未納者に対し、どのように督促しているのか質問する。

保健スポーツ課長 学校では、市町教委とも連携を図りながら、学校給食費の未納者に対して督促を行うとともに、学校給食費を徴収するために口座振込みの活用や分割納入など様々な工夫を凝らして取り組んでいる旨説明する。

松岡委員 児童生徒の暴力行為について、本県では小学校での発生件数が増加傾向にあるが、深刻な問題となったケースがあるのか質問する。

義務教育課長 児童生徒の暴力行為で深刻な問題となったケースは特段ない旨、及び小学校では暴力行為が増加傾向にあり、また、中学校においても暴力行為で被害者が負傷するケースが見られることから、学校では教員間で連携を図って暴力行為の未然防止とその適切な対応に努めるとともに、県教委においては状況に応じた対処方法等の教員研修を実施するなど学校を支援する取組を図っている旨説明する。

主幹教諭導入の効果について

義務教育課長 文部科学省の「学校マネジメント支援に関する調査研究事業」の委託を受けて、主幹教諭のこれまでの配置効果や今後の配置の在り方等についての調査研究結果を取りまとめた「主幹教諭を活用した学校組織マネジメントの在り方に関する調査研究報告書」の概要及び平成22年度以降の配置方針について報告する。

委員長 調査結果からは、主幹教諭配置校の多くの管理職や教員がその効果を感じており、主幹教諭制度が有効に機能していると考えられる旨意見を述べる。

平成21年度県立高等学校卒業生の就職状況について

高校教育課長 平成21年度県立高等学校卒業生の就職内定状況等について報告するとともに、未就職卒業者への就職支援策について説明する。

委員長 厳しい雇用情勢の中、高校生の就職内定率が前年度を上回っていることに安心している旨意見を述べる。

井上委員 未就職卒業生は、就職についてどのような意識を持っているのか質問する。

高校教育課長 未就職卒業生も就職したい意思を持っていると聞いており、緊急雇用創出事業を活用したり、学校を通じて就職の支援に努めたい旨説明する。

平成22年度えひめ子どもの体力向上プラン及び平成22年度全国体力・

運動能力、運動習慣等調査について

保健スポーツ課長 愛媛県子どもの体力向上支援委員会において、平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、見直した平成22年度えひめ子どもの体力向上プランについて報告するとともに、平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてその内容が平成21年度までと変更された旨、及び抽出候補校以外の学校について、本調査の調査票が文部科学省のホームページに掲載され、各学校で利用することが可能であることから、児童生徒の体力や生活習慣等の状況を把握し、効果的な体力向上に係る取組を図るためにも、引き続き本調査を積極的に活用するよう市町教委に依頼した旨説明する。

愛媛国体の開催準備状況について

国民体育大会準備室長 平成22年3月24日に開催された第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第5回常任委員会で決定された愛媛国体における開催地選択競技については、「なぎなた」を実施すること、及び愛媛国体実施予定競技の会場地市町第四次内定分1競技5市町等について報告するとともに、愛媛国体開催の主会場となる愛媛県総合運動公園改修の基本設計の概要について説明する。

愛媛県教員の資質向上審査委員会の結果報告について

義務教育課長 愛媛県教員の資質向上審査委員会の審査結果を基に、6名の教員を指導力不足等教員として認定したことについて報告する。

委員長 指導力不足等教員の認定後の状況について質問する。

義務教育課長 平成22年度に研修を受ける者を除いて、認定を受けた実人数25名のうち、現場復帰をした者12名、退職した者13名である旨説明する。

西田委員 愛媛県教員の資質向上審査委員会の委員の構成、指導力不足等教員と認定された者の公表の状況、及び指導改善研修の校内研修は、こういった研修を実施しているのか質問する。

義務教育課長 愛媛県教員の資質向上審査委員会は、学識経験者（教育学、弁護士）2名、精神科医1名、PTA関係者1名、教育関係者2名の計6名で構成されている旨、指導力不足等教員と認定された者の公表は、認定者の学校種や男女別等について認定者数のみ公表している旨、及び指導改善研修の校内研修は、管理職や研修主任の指導の下、それぞれの実態に応じたプログラムを作成し、児童生徒と関わりながら継続した研修を実施するとともに、県教委や総合教育センターからも学校からの要請に応じて指導主事や研究主事等を派遣し、研修を実施している旨説明する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

委員長 議事を再開する旨宣する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第11号を上程する。

○議案第11号 愛媛県教育基本方針について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育行政を効果的に推進するため、愛媛県教育基本方針を定める原案を説明するとともに、平成22年度教育重点施策について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 学校現場の教員が平成22年度の教育重点施策を読むには、教員の側から見ると文書量が多いと感じられ、また、多くの事業が列挙されており、学校がどれだけの事業に関わるのか分からないまま読むと、教員が負担を感じて不安になることも心配されるので、もっと簡素化したり、学校で重点的に取り組む施策を記載した学校版向けのものを作成することはできないのか質問する。

教育総務課長 本県の教育行政を推進するに当たり、教育重点施策には教育行政全般について記載しているため、文書量がやや多くなっている旨、及び教育重点施策を学校現場の教員をはじめすべての関係者にもっと分かりやすく示すため、今後、教育重点施策の要約版の作成についても検討していきたい旨説明する。

委員長 昨年度に「授業の鉄人」の授業を参観した時、授業のレベルがかなり高いと感じ、「授業の鉄人」を活用した教員の資質向上を図る取組を推進すべきと考える旨、及び「授業の鉄人」のような優れた授業力を持った教員をもっと育成してもらいたい旨意見を述べる。

義務教育課長 「授業の鉄人」を認定する事業は終了したが、教員の授業力の向上を図るための「授業のエキスパート養成事業」では、1教科3人のエキスパート候補33名が実践研究に取り組んでおり、エキスパートにふさわしい力量を身に付けた教員を「授業の鉄人」のように認定することを検討している旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第12号を上程する。

○議案第12号 愛媛県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会事務局及び教育機関に新たな職を設置するため、愛媛県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する原案を説明

する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第13号を上程する。

議案第13号 愛媛県奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
について

委員長 議案説明を求める。

教職員厚生室長 愛媛県奨学金の貸与について、奨学金の貸与を受ける者が貸与月額を選択する制度を導入するため、愛媛県奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第14号を上程する。

○議案第14号 愛媛県県立学校教職員設置規則の一部を改正する規則に
ついて

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 野村高等学校土居分校、今治特別支援学校東予学園分校並びに宇和特別支援学校大洲学園分校及び野村学園分校が廃止されることに伴い、愛媛県県立学校教職員設置規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第15号を上程する。

○議案第15号 技能労務職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則及び愛媛県県立学校管理規則の一部を改正する規則に
ついて

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 超勤代休時間の新設に伴い、技能労務職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則及び愛媛県県立学校管理規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第16号を上程する。

○議案第16号 愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程等の一部を

改正する訓令について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会事務局及び教育機関の新たな職の設置並びに子ども手当を支給する制度が創設されることに伴い、愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程等の一部を改正する訓令について原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 条文中に職名を列挙するときは、どういう順序で並べるのか質問する。

教育総務課長 職責の重い職名から並べることを基本に記載している旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第17号を上程する。

議案第17号 愛媛県教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について

委員長 議案説明を求める。

教職員厚生室長 産業医の指導の下で教職員の健康管理業務を行う者の範囲の拡大、これに委嘱する職種の追加、及び子宮がん検診の対象職員を拡大するため、愛媛県教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第18号を上程する。

議案第18号 義務教育諸学校教科用図書採択地区の設定の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 義務教育諸学校教科用図書採択地区を変更するため、義務教育諸学校教科用図書採択地区を定めた告示の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 義務教育諸学校の教科用図書採択地区を細分化すると、近隣の市町間で年度途中で引越し等をする、児童生徒が使用する教科書が異なる場合も想定されるが、どのように考えているのか質問する。

義務教育課長 義務教育諸学校教科用図書採択地区の細分化については、国の方針を受け、それぞれの市町教委が主体的に自らの権限におい

て採択できる環境を整えることが必要と考えている旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 非公開とする旨宣する。

委員長 議案第19号を上程する。

○議案第19号 愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第10条の規定に基づき委員15名を任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第20号を上程する。

○議案第20号 公立中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 当該地方公共団体の情報公開条例に定められた手順を経ず、学校外の者に対し、個人情報が含まれる公文書を閲覧させ、コピーをし持ち帰らせることを許可した公立中学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

松岡委員 どういった公文書を閲覧等させたか質問する。

義務教育課長 昨年度まで同校に勤務していた者とその知人2名に対し、学校日誌、保健日誌及び職員会記録等を閲覧等させた旨、及びこれらの公文書には、教職員の病休取得状況や生徒の氏名、傷病名などの個人情報が含まれていた旨説明する。

松岡委員 個人情報の取扱いはもっと慎重に取り扱うべきである旨意見を述べる。

委員長 個人情報が出た範囲について質問する。

義務教育課長 公文書のコピーはすべて回収し、公文書を閲覧等させた者以外に個人情報漏えいの事実は確認されていない旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第21号を上程する。

○議案第21号 公立中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通違反をした公立中学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉 会

委員長 午後4時45分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。